

介護保険法(平成9年法律123号)第41条第1項本文及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3760290100	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション 椈	762-0083	丸亀市飯山町 下法軍寺695番地1	0877-85 -5848	0877-85 -5848	2018/8/15	指定	株式会社 うえるねす	丸亀市飯山町 下法軍寺695番地1	2024/8/15	細野 進也	代表取締役